

概要版

令和5年度第4回野洲市都市計画審議会会議録

開催日時 令和6年2月1日（木）
午後2時00分～午後3時30分
場 所 市役所本館2階 庁議室
出席者 委員10名中9名
傍聴者 3人

1. 開 会

事務局（都市計画課長）から審議会成立の報告

2. 挨拶

会長挨拶
副市長挨拶

3. 議事案件

- (1) 野洲市都市計画マスタープランの一部改訂について（継続審議）
- (2) 野洲市立地適正化計画の一部改訂について（継続審議）
資料2に基づき一括説明

審議結果

- ・第2次野洲市総合計画が一部改訂されることに伴い、野洲市都市計画マスタープランをこれに即したものとする必要が生じたため、当該計画を一部改訂することについて、第1回審議会（5月26日）で市長より諮問した。第2回審議会（7月25日）、第3回審議会（10月26日）での審議を経て、11月24日から12月22日までの間パブリックコメントを実施した結果、意見はなかったとの報告を行った。また同時期に滋賀県に意見照会を行った結果、出された意見に基づき計画（案）に一部修正を加えたとの説明を行い、修正後の野洲市都市計画マスタープラン一部改訂（案）について審議した。審議の結果、計画（案）に同意する旨、答申いただいた。
- ・第2次野洲市総合計画が一部改訂されることに伴い、野洲市立地適正化計画をこれに即したものとする必要が生じたため、また都市再生特別措置法第81条第2項第5号に定める防災指針の策定にあたり、当該計画を一部改訂することについて、第1回の審議会（5月26日）で市長より諮問した。第2回審議会（7月25日）、第3回審議会（10月26日）での審議を経て、11月24日から12月22日までの間パブリックコメントを実施した結果、意

見はなかったとの報告を行った。また同時期に滋賀県に意見照会を行った結果、出された意見に基づき計画(案)に一部修正を加えたとの説明を行い、修正後の野洲市立地適正化計画一部改訂(案)について審議した。審議の結果、計画(案)に同意する旨、答申いただいた。

主な意見

D委員 立地適正化計画 102 ページの説明に関して、行政からは一般的に「垂直避難」という単語が使われるが、市民はその意味が分からない方も多い。そのため、きちんと説明を追加したほうが良いと思う。

もう1点、都市計画マスタープラン8ページの強みの2つ目に、「市外から通勤する就業者が、2015年から流入超過に転じている。」と記載がある。一方で、弱みには「・・・一方、これら2市からの流入超過である」と記載されている。流入超過が強み・弱みのどちらにも記載があることに違和感がある。前後の文章を読めば理解は出来るが、表現を見直してはどうか。

事務局 1点目については、注釈のような形式で対応する。2点目については、事務局内で再検討する。

4. 報告案件

- (1) 野洲市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の改正について
資料3に基づき説明

報告結果

- ・「野洲市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準」の改正案について、パブリックコメントを実施した結果、意見はなかったことを報告した。また、第3回審議会での意見を踏まえ、改正案を一部修正したことを報告した。
- ・住居系の類型の面積緩和を図るため、最小面積0.3ヘクタールから地区計画の提案ができるよう、都市計画法施行令第15条ただし書きの規定に基づき、「野洲市都市計画の提案に係る規模を定める条例」を新たに制定することについて、条例案の概要を報告した。

主な意見

D委員 都市計画法施行令第15条ただし書きでは、0.1ヘクタール以上0.5ヘクタール未満の範囲内で定めることができるとなっているが、0.3ヘクタールとした根拠は何か。

事務局 これまでも最低限度の面積として0.3ヘクタールを認めている宅地活用継続型に合わせたというのが一つの理由である。

また、現実的な地区計画を考慮した場合、1区画の最低限度面積200平方メートル、最低戸数規模がおおむね10区画、ここに道路用地等を考慮すると0.3ヘクタールは最低必要と考えた。

(2) 大津湖南都市計画公園の変更について

資料4に基づき説明

報告結果 ・大津湖南都市計画公園の変更について、計画書(案)の概要、対象となる和田公園(面積変更)、中央公園(都市計画公園に変更)の都市計画公園の決定に係る経緯及び今後の予定について報告した。

主な意見

B委員 これらの公園は、市が主体的に整備していくものなのか、地域住民からのボトムアップにより整備するものなのか、どちらの側面が強いのか。

事務局 和田公園については、もともと都市公園として運営していた。公園に隣接して未利用地があり、地元住民からも利活用を求める声も上がっていたため、一体的に公園として利用していこうというものである。

B委員 公園整備に関して、今までと比較して創意工夫というものはあるのか。

事務局 現在も公園であるが遊具等はない。市民からも遊具設置等の希望はあるが、この場所に適するかどうかは、今後検討していく。

B委員 公園に対するビジョンや理念が見えてこない。とりあえずこれを整備していたらよいという考えなのか。今後のビジョンがあれば伺いたい。

事務局 公園は整備して終わりではないため、まずは安全に利用できる施設が最低限の条件だと考えている。整備して終わりとは考えていないので、ご理解いただきたい。

B委員 他市では、公園の将来ビジョンに関するコンテスト等が催されていることもある。本市ではそうした積極的な取り組みが見受けられない。

事務局 市の施策としては、まずは地元アンケートをしたうえで、公園の必要性を

確認している。そのうえで整備後は各地区と管理協定を結び、地域の意向を
沿いながら市として維持管理をしている。

今後整備しようとする都市公園は、比較的広域的な公園になることから、利
用面を確認しながら、来年度以降議論できればと考えている。

そのため、地域のビジョンを捉えていないわけではなく、むしろ個別の地域
にアンケートを取りながら、市として方向性をとらえながら維持管理をして
いる状況である。

H委員 公園は小さな子ども連れの方が多く利用している。私が知っている公園
でも、最近やっと傷んだ遊具を修理してもらった。

もう少し予算を確保して、遊具の修理等をしていただければと思う。

F委員 和田公園に関してだが、駐車場として利用されているのか。皆様から指摘が
あったとおり、地域の公園は防災的な意味合いもあるので、地域でいろいろな
形で利用いただけるよう、再整備を進めていただければと思う。

6. 閉 会

部長挨拶

以上